

[別紙]

様式 1

事業報告書
(自 令和7年4月1日 至 令和8年3月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人社団登豊会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
- 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 岐阜県岐阜市光町二丁目 46 番地
- (3) 設立認可年月日 昭和 46 年 3 月 31 日
- (4) 設立登記年月日 昭和 46 年 4 月 10 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	医療機関コード	開設場所	許可病床数
病院	近石病院	2110103971	岐阜県岐阜市光町二丁目 46 番地	一般病床 112 床 療養病床 13 床 [医療保険 13 床]
介護老人保健施設	仙寿 なごみ野		岐阜県岐阜市則武 557 番 1	入所定員 100 名

- 注) 1. 地方自治法第 2 4 4 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
訪問看護ステーションひかり	岐阜県岐阜市光町二丁目46番地	
デイサービスセンターちかいし	岐阜県岐阜市光町二丁目46番地	
居宅介護支援事業所 ちかいし	岐阜県岐阜市光町二丁目46番地	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

(3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和7年5月25日 令和6年度決算の決定
令和7年5月25日 議事署名人の選任
令和7年5月25日 理事及び監事任期満了による改選

法人名 医療法人社団 登豊会
 所在地 岐阜県岐阜市光町二丁目4番地

※医療法人整理番号	0	0	0	2	7
-----------	---	---	---	---	---

財 産 目 録
 (令和8年3月31日現在)

1. 資 産 額	3,153,146 千円
2. 負 債 額	2,910,080 千円
3. 純 資 産 額	243,066 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	845,593
B 固 定 資 産	2,307,553
C 資 産 合 計 (A+B)	3,153,146
D 負 債 合 計	2,910,080
E 純 資 産 (C-D)	243,066

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式26-1-3 (旧法：病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人)

法人名 医療法人社団 登豊会

※医療法人整理番号 0 0 0 2 7

所在地 岐阜県岐阜市光町二丁目4番地

貸借対照表

(令和8年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	845,593	I 流動負債	515,903
現金及び預金	331,080	支払手形	0
事業未収金	473,412	買掛金	31,928
有価証券	0	短期借入金	190,000
たな卸資産	7,324	未払金	0
前渡金	0	未払費用	212,017
前払費用	24,458	未払法人税等	192
繰延税金資産	0	未払消費税等	0
その他の流動資産	9,319	繰延税金負債	0
II 固定資産	2,307,553	前受金	0
1 有形固定資産	2,127,944	預り金	12,491
建物	868,423	前受収益	0
構築物	5,641	賞与引当金	68,000
医療用器械備品	0	その他の流動負債	1,275
その他の器械備品	22,448	II 固定負債	2,394,177
車両及び船舶	6,573	医療機関債	0
土地	1,040,614	長期借入金	2,191,484
建設仮勘定	0	繰延税金負債	0
その他の有形固定資産	184,245		0
2 無形固定資産	8,260	その他の固定負債	202,693
借地権	3,662	負債合計	2,910,080
ソフトウェア	3,459	純資産の部	
その他の無形固定資産	1,139	科目	金額
3 その他の資産	171,349	I 資本金	8,000
有価証券	0	II 資本剰余金	0
長期貸付金	0	III 利益剰余金	235,065
役員等長期貸付金	0		0
長期前払費用	0	繰越利益剰余金	235,065
繰延税金資産	0	IV 評価・換算差額等	0
その他の固定資産	171,349	その他有価証券評価差額金	0
		繰延ヘッジ損益	0
		純資産合計	243,066
資産合計	3,153,146	負債・純資産合計	3,153,146

(注) 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

監事監査報告書

医療法人社団 登豊会
理事長 近石 登喜雄 殿

私は、医療法人社団 登豊会の令和7会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年5月25日
医療法人社団 登豊会
監事 小牧 裕和